

学会発足に当たって

会長 山中篤太郎



本日ここに新しく全国的学会として、日本中小企業学会が発足するに当たり、会長に推挙されたことを甚だ光栄に存じます。元来「中小企業学」というものはありえないのであって、この中小企業の研究は、まさしく学際的研究であり、玄人好みのする研究であります。

今日日本の多くの大学では、商学・経営学・経済学等の分野で、この問題を教育・研究している研究者は極めて多いのであり、それはアメリカやヨーロッパでも同様であります。しかも日本は中小企業の古典の国といってよく、その研究業績が多く蓄積されています。それは先進諸国で注目されていると同時に発展途上国の工業化にあたって大いに参考とされています。なお社会主義国家でさえ実質的に中小企業の問題に対して関心を払わざるをえない事態にあります。

ここに研究の立場の相違をこえて、学会という共通の場で、現在の課題として徹底的研究を進めることは、大いに記念すべきことであると考えます。今後皆さんの御協力によりこの学会の発展に一役を果させて頂きたいと考えております。

(設立総会での挨拶の要旨)(文責:小林靖雄)

【設立発起人会・設立総会報告】

昭和55年10月11日(土)10時30分から、慶応義塾大学三田校舎西校舎5.17番教室において、日本中小企業学会設立発起人会が開催された。なお発起人承諾者は144名であり、当日

出席者は66名であった。

まず座長に慶応義塾大学名誉教授伊東岱吉氏が選出され、準備委員会幹事の東京工業大学教授小林靖雄氏が指名により、学会設立経過報告をした。要約すると昭和54年暮に有志で話し合いを始め、55年1月以降学会設立準備を順次委員を増加して約20名で4回の会合で進め、設立趣意書、会則案、発起人案、役員案、事業計画及び収支予算案等を検討し、その後は東京在住の準備委員で事務的作業を進め、発起人の依頼をして144名の承諾をえて今日の設立発起人会に至ったということであった。

ついで学会会則案について審議を行い、若干の質疑があって原案通り承認され、さらに会則案にもとづく役員案、会費年額が個人会員5,000円賛助会員1口2万円として承認された。なお部会は、当面東部・中部・西部の3地区部会とされ、それ以外の部会・委員会について今後考慮することとした。さらに昭和55年度事業計画案および収支予算案を審議し、これを了承した。

その他の事項として会員資格につき、特に個人会員について、(1)大学の助手以上の研究者、(2)大学院博士課程在学者、(3)公共的研究機関の研究者で、中小企業の研究に関心を有する人を無条件とし、その他の民間研究機関の研究者、企業の調査部等の職員、政府関係機関の職員、大学等の非常勤講師、コンサルタント等中小企業の指導を職務とする者等については、職歴・研究歴・業績等を提出してもらい、理事会(常任理事会)で判定することとした。また賛助会員については、総会終了後に申込を正式に受けることとした。

設立総会は、同日13時から、同教室で開催された。参加者は一般会員予定として入会手続きをとられた22名を加え、88名であり、別に委任状を提出し欠席された51名を加え、総会員数184名の3分の1の62名の定足数を充足していた。まず議長として慶応義塾大学名誉教授伊東岱吉氏を選出し、挨拶があった後、その司会のもとで、前記設立発起人会で了承された事項につき次の順序で審議が進行した。

- (1)学会設立経過報告、(2)学会会則、(3)年会費額、
- (4)役員

承認された役員は次の通りである。